

## 建築計画概要書の写し及び建築台帳記載事項証明書に関するフロー

電子データにて下記メールアドレスまで資料と申込書を送付してください。  
(※メールの件名は初めに【概要書閲覧】または【証明書発行】と記載してください。)  
<送付先> [johosoudan.URC@city.chiba.lg.jp](mailto:johosoudan.URC@city.chiba.lg.jp)

### 事前相談 (協議)

#### (1) 概要書閲覧申込書の提出 【申請者】

メールに以下の事項を記載してください。

①建築当時の地名地番 ②建築確認年月日 ③建築確認番号 ④建築主

※情報が少ない場合は特定ができない可能性があります。

※資料（登記事項証明書、住宅地図、公図の情報など）があると特定しやすくなります。

※電話及びFAXでの受付はできません。

※最大5件まで仮受付可能です。

#### (2) 検索結果を電話とメールで連絡 【千葉市】

申請された建築物等の確認をします。

※電話に出られない場合はメールをご確認ください。

※電話による物件特定が困難な場合は直接窓口でご確認していただけます。

※1週間手続きの進捗がない場合は本受付の対象外とします。

### 本受付

#### 物件が特定できた場合

本受付番号を発行し、交付作業に入ります。

※証明書が必要な方はこちらから申請書を送付します。

必要事項をご記入の上、ご返送ください。

#### 物件が特定できない場合

(1)の申込書を印刷し、直接、  
窓口でご相談ください。

### 交付

#### 建築計画概要書の閲覧 かつ写しの交付を 希望しない方

証明書  
(1件300円)

※郵送または窓口での受取を  
お選びください。

#### 建築計画概要書の閲覧 または写しの交付を 希望する方

窓口で概要書を  
閲覧していただきます。

概要書の写し 証明書  
(1枚10円) (1件300円)

※窓口で本受付番号をお伝えくだ  
さい。  
※所定の金額を窓口でお支払いく  
ださい。